

項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	水質基準等
	気 温 (℃)	22.5	28.3	11.4	6.6	
	水 温 (℃)	22.9	30.7	17.1	8.1	
定期水質検査結果(1か所)						
1	一 般 細 菌 (個/mL)	0	0	0	0	1mL中集落数が100以下であること
2	大 腸 菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L以下であること
4	水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005mg/L以下であること
5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
6	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下であること
9	亜 硝 酸 態 窒 素 (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/L以下であること
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	1.56	1.17	1.23	1.64	10mg/L以下であること
12	フ ッ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.8mg/L以下であること
13	ホ ウ 素 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1.0mg/L以下であること
14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L以下であること
15	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.05mg/L以下であること
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04mg/L以下であること
17	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02mg/L以下であること
18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
20	ベ ン ゼ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
21	塩 素 酸 (mg/L)	<0.05	<0.05	0.07	0.06	0.6mg/L以下であること
22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/L以下であること
23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.06mg/L以下であること
24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下であること
25	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1mg/L以下であること
26	臭 素 酸 (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/L以下であること
27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1mg/L以下であること
28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/L以下であること
29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.03mg/L以下であること
30	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.09mg/L以下であること
31	ホ ル ム アル デ ヒ ド (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.08mg/L以下であること
32	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1.0mg/L以下であること
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2mg/L以下であること
34	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3mg/L以下であること
35	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1.0mg/L以下であること
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	8.5	8.5	8.7	8.6	200mg/L以下であること
37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L以下であること
38	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	4.5	4.6	4.7	4.5	200mg/L以下であること
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	34.1	33.0	34.1	34.4	300mg/L以下であること
40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	92	96	92	92	500mg/L以下であること
41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2mg/L以下であること
42	ジ ェ オ ス ミ ン (mg/L)		<0.000001			0.00001mg/L以下であること
43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)		<0.000001			0.00001mg/L以下であること
44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L以下であること
45	フ ェ ノ ー ル 類 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005mg/L以下であること
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	3mg/L以下であること
47	pH 値	7.6	7.6	7.6	7.5	5.8以上8.6以下であること
48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50	色 度 (度)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5度以下であること
51	濁 度 (度)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2度以下であること
毎日水質検査(1か所)						
1	色	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
2	濁 り	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
3	消毒の残留効果(遊離残留塩素) (mg/L)	0.64	0.61	0.62	0.62	0.1mg/L以上(衛生上の措置)

注1

注1

注1

注2

注2

注1

注1

注1) これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量に変化しないため、鹿ノ道浄水場出口での結果を載せています。

注2) これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査しています。